

地方独立行政法人法（平成十五年法律第百十八号）第三十四条第三項の規定によつて、
地方独立行政法人広島県立病院機構の令和七年度財務諸表を別冊のとおり公告する。

令和八年八月二十日

地方独立行政法人広島県立病院機構理事長 栗 井 和 夫